

医療広告規制直前！

現場で使える法律知識の 基礎セミナー

いまのホームページのままで大丈夫ですか？



- 「この写真はSNSに投稿して大丈夫？」
- 「Webサイトの掲載が厳しくなると聞いたけど・・・」
- 「新医療広告ガイドラインのことをもっと知りたい！」

来月に改正医療法の施行が迫っています。新医療広告ガイドライン案では、医療機関のホームページも広告規制の対象となり、これまで以上に適切な情報公開をすることが求められています。

今回は、医療関連法制と著作権に関する知識と経験が豊富な弁護士が、新医療広告ガイドラインの解説と広報活動で使われる著作物に関するQAを交えながら、現場で使える法律知識を学んでいきます。

【福岡会場】

日時	: 2018年5月29日（火） 10：00～12：00
会場	: メディカル・データ・ビジョン株式会社 九州支店
受講料	: 15,000円（税込）
講師	: 弁護士法人STORIA 柿沼 太一 弁護士
定員	: 先着30名 ※定員に達し次第、締切らせていただきます

お申込はこちらから http://www.mdv.co.jp/seminar/2018/detail_977.html



お問合せ先： メディカル・データ・ビジョン MDV広報事務局（担当：皆川）
TEL：03-5283-6911（代表） Mail：pr-sec@mdv.co.jp

MDVでは、病院広報活動における各種支援サービスを行っております。ご興味のある方は、お気軽にお問合せください。